

第4次 札幌市みどりの基本計画案 答 申 概要版

みどりを知り・守り・つくり・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう
持続可能なグリーンシティさっぽろ



札幌市緑の審議会

令和2年(2020年)2月

「第4次札幌市みどりの基本計画」を策定しました

みどりの基本計画は、森林や公園緑地・花壇など、私たちが生活していくうえで欠かすことのできない様々な「みどり」について、市民、事業者、行政が、一緒になってみどりの保全や創出の取組を進めるため、その将来像、目標、施策などを定めた計画です。

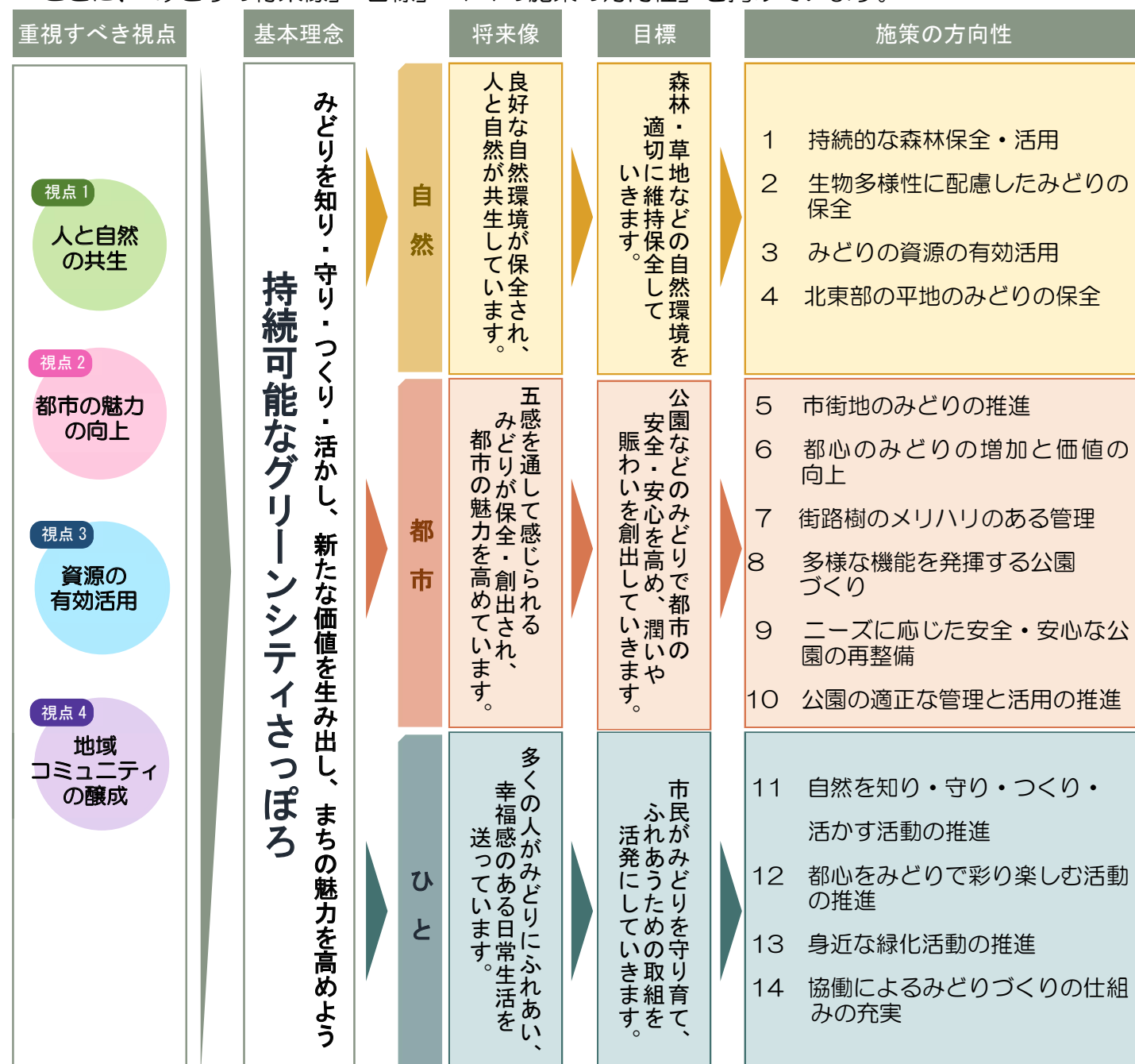
●本計画の計画期間

札幌市では、昭和57年（1982年）に初代の計画を策定して以降、社会情勢の変化や市民ニーズをふまえ、時代に合わせて計画を見直してきました。

この計画は、初代から数えて4代目の計画で、計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間です。

新しいみどりの基本計画の体系

第4次札幌市みどりの基本計画では、今後10年間でみどりの分野の取組を進める上で「重視すべき4つの視点」と、それらを踏まえた「基本理念」のもと、「自然」「都市」「ひと」ごとに、「みどりの将来像」「目標」「14の施策の方向性」を掲げています。



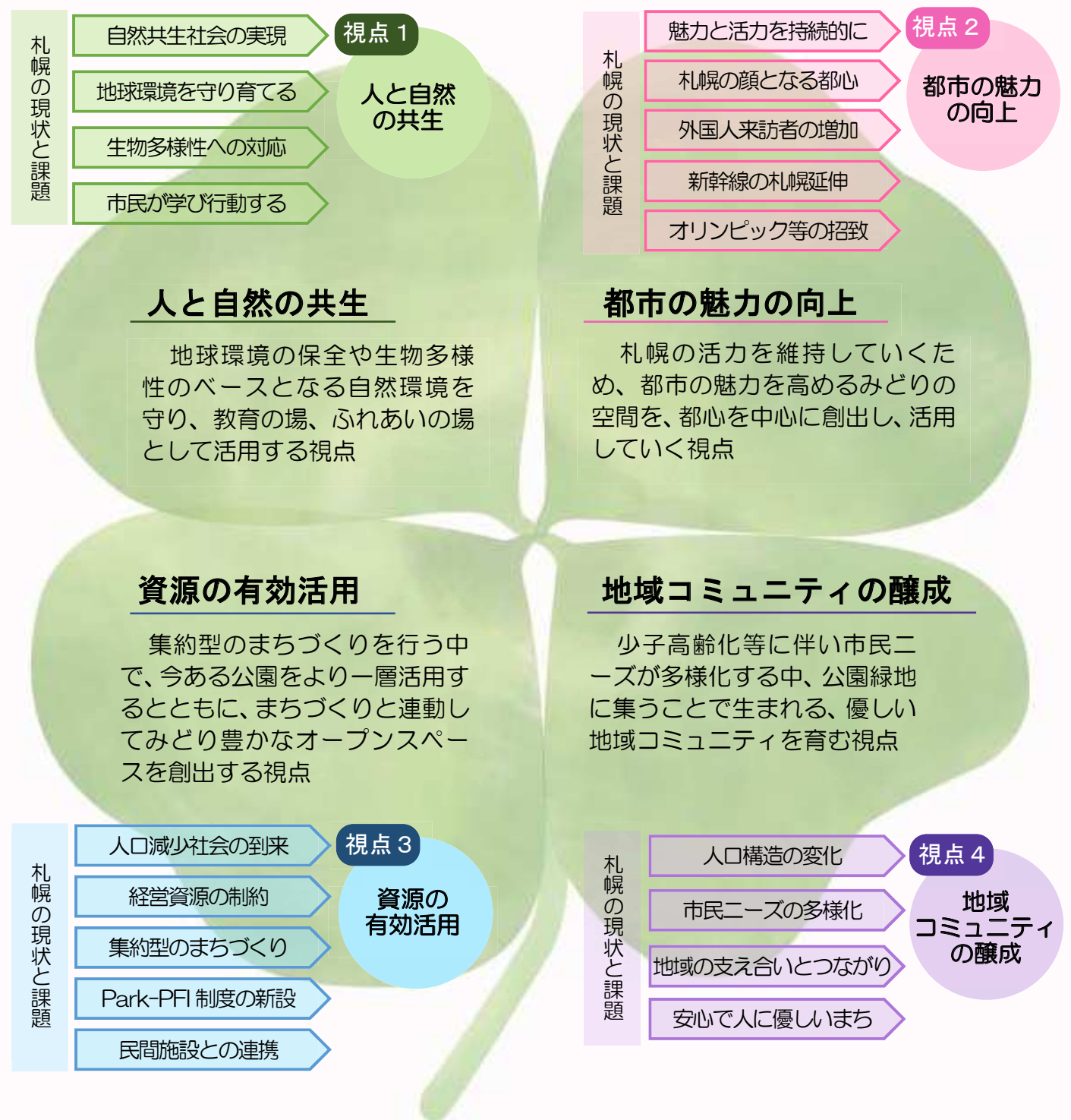
今後10年間、取組を進める上で重視すべき4つの視点

これまで、札幌のみどりの分野では、経済成長や人口が増加する中、良好な住環境を形成するために、みどりの「量」を増やすための整備を進めてきました。

そのため、量的なみどりはある程度充足しましたが、地球規模の環境問題の深刻化、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行など、今後、札幌を取り巻く社会情勢が大きく変化していきます。

こうした中、これからのみどりづくりでは、これまで守ってきたみどりを大切にしながら、みどりが持つさまざまな役割を最大限活用して、柔軟に使いこなしていくことで、今あるみどりに新たな価値を見出していくことが重要と考えました。

そこで、今後10年間、みどりの分野では、以下の4つの視点を重視しながら、取組を進めていきます。



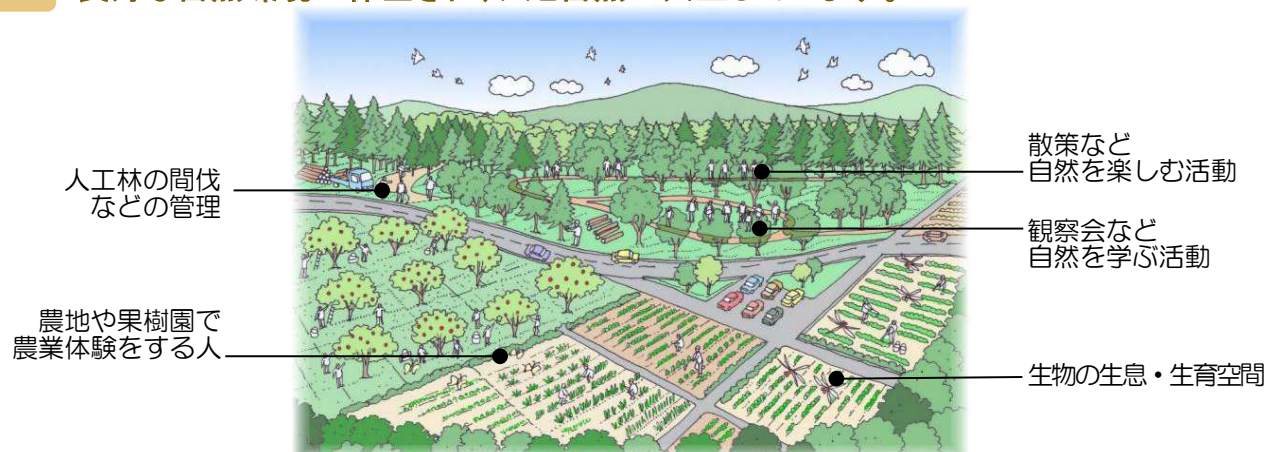
第4次札幌市みどりの基本計画の「基本理念」と、

基本理念

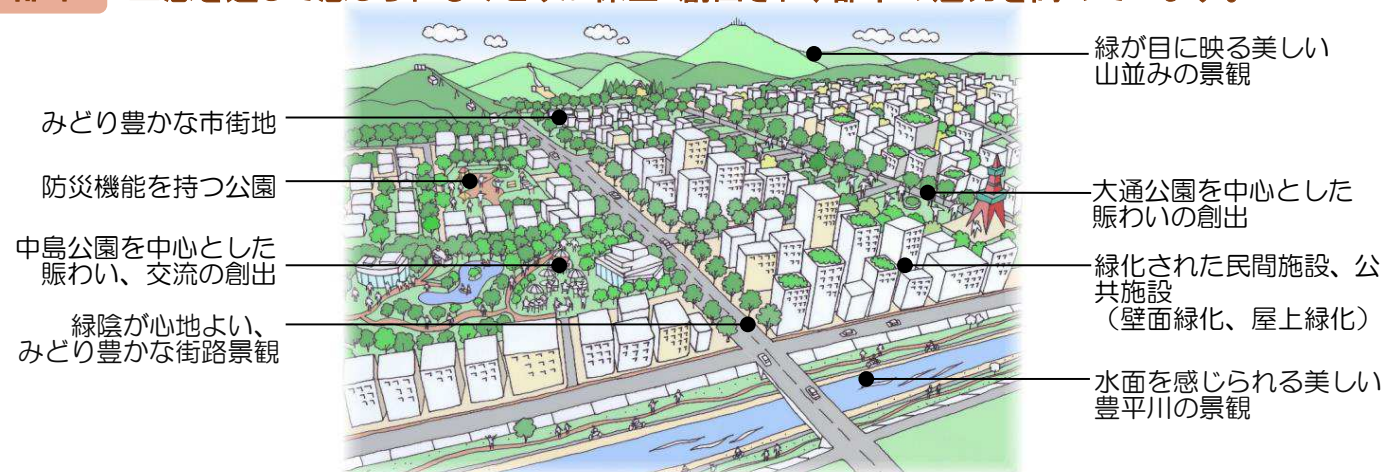
みどりを知り・守り・つくり・活かし、新たな価値を生み出し、ま
持続可能なグリーンシティさっぽろ

みどりの将来像

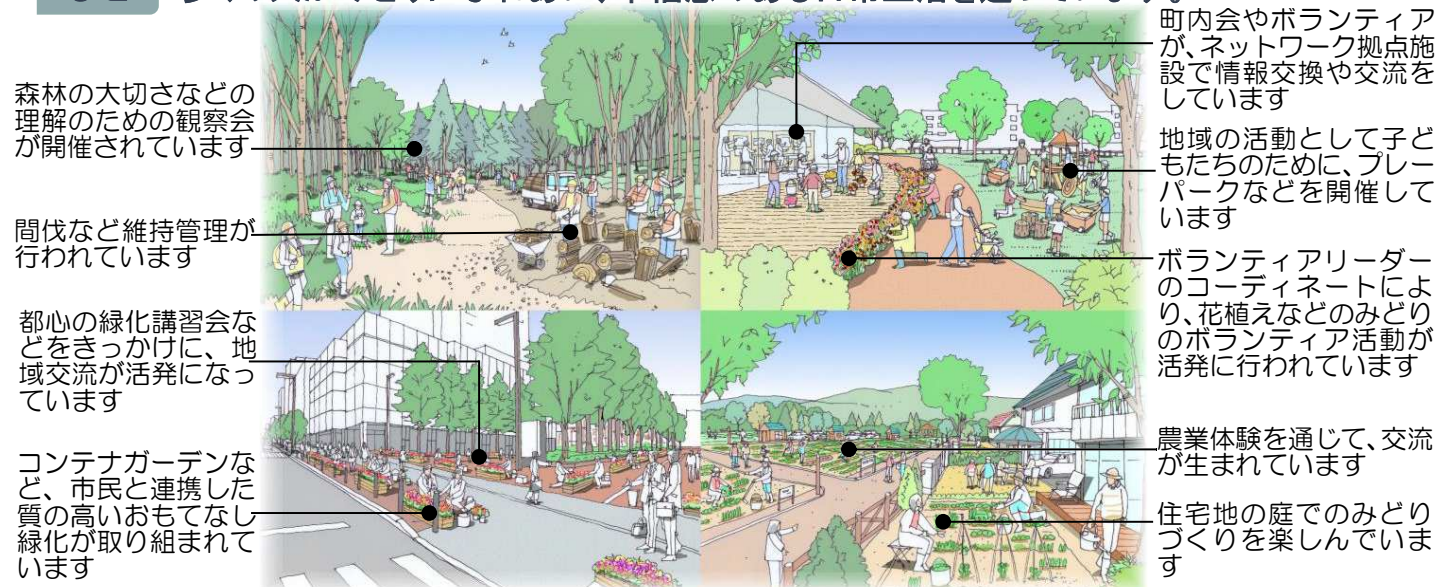
自然 良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています。



都市 五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています。



ひと 多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。



私たちが目指す「みどりの将来像」

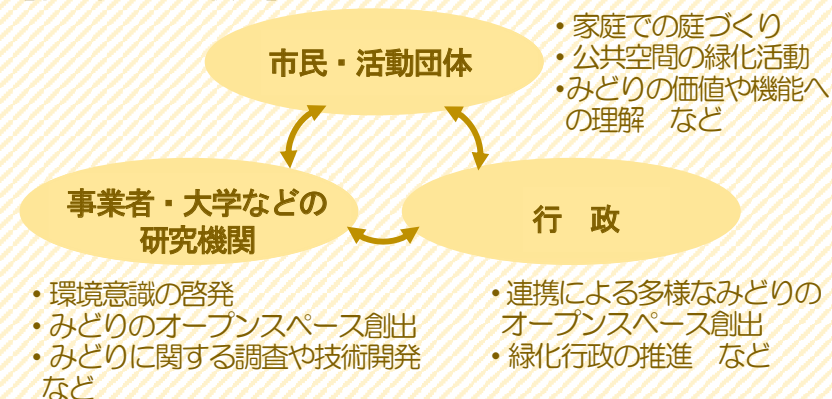
ちの魅力を高めよう

- 市民と一緒に取り組む「みどりの活動」によって、今あるみどりの資源に新たな価値を生み出します。
- 「グリーンシティさっぽろ」は、市民1人ひとりが、より魅力的な札幌を創造し、持続可能なまちを未来につなげていくことを表現したスローガンです。

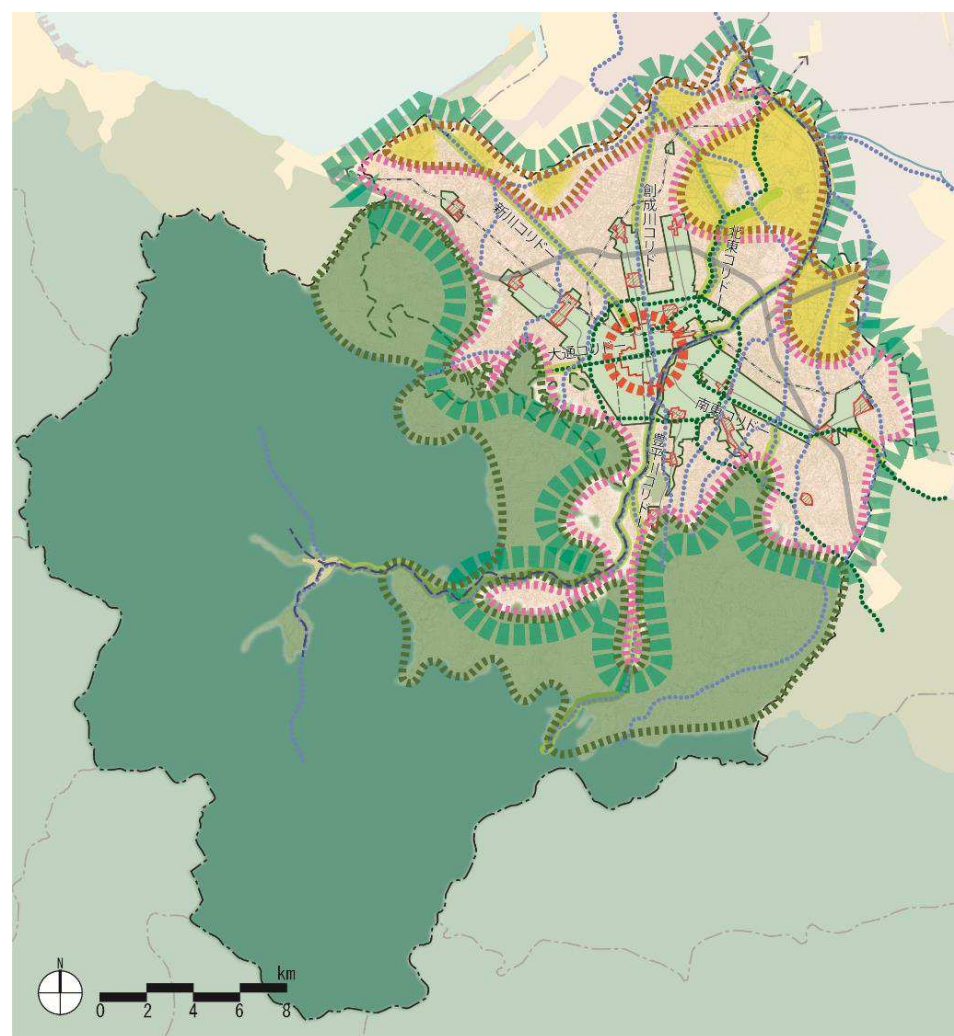
— 基本理念を実現するのは私たちです —

基本理念は、市民、事業者、行政など、さまざまな主体がみんなで協力しあい、連携して取り組んでいかなければ実現できません。私たち市民1人ひとりが、それぞれの立場で、できることから取り組んでいきましょう。

【各主体の主な役割】



エリアごとの将来像の考え方



エリアごとの将来像の考え方は、「第4次札幌市みどりの基本計画」本編の61ページに記載しています。合わせてご覧ください。

- 凡例
- 森林を知り守り活かすみどりのエリア
 - 平地を守り活かすみどりのエリア
 - 都心の魅力を高めるみどりのエリア
 - 豊かな市街地を形成するみどりのエリア
 - 緑化重点地区（集合型居住誘導区域）
 - 緑化重点地区（都市機能誘導区域（地域交流拠点））
 - 緑化重点地区（都市機能誘導区域（都心））
 - 山並み
 - 河川
 - 骨格的なみどりのネットワーク —
 - 環状グリーンベルト
 - コリドー
 - 水を中心としたみどりのネットワーク
 - 街路を中心としたみどりのネットワーク
 - 山地丘陵地のみどり
 - 平地のみどり
 - 山岳地帯（都市計画区域外）
 - みどり豊かな市街地
 - 地下鉄
 - JR
 - 路面電車
 - 高速道路
 - 行政界

将来像の実現に向けて、「目標」と具体的な「14の施策の方向性」を定め、取組を推進します

自然

目標 森林・草地などの自然環境を適切に維持保全していきます。

評価指標	現況値	目標値 (令和11年)
みどりの量	33,624ha (令和1年)	現況値以上
間伐などにより適切な手入れをした都市環境林の面積 (対象面積：約890ha)	97ha (平成30年)	400ha

方向性 1 持続的な森林保全・活用

○都市環境林の利活用の推進

・新たな活用手法の検討

森林の機能や特性に応じた管理計画を策定し、森林の保全と活用を図ります。都市環境林では、市民などによるレクリエーション利用を推進するための検討を行います。

人と自然の共生

方向性 2 生物多様性に配慮したみどりの保全

策の方向性」を定め、取組を推進します



旭山都市環境林

方向性 3 みどりの資源の有効活用

○市有施設における木材利用の促進

公共建築物への地域材の利用をより一層進めるとともに、さらなる木材利用の促進に向けて検討します。

○落ち葉の堆肥化

○伐採木・剪定枝などの有効活用

人と自然の共生

方向性 4 北東部の平地のみどりの保全

都市

目標 公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、潤いや賑わいを創出していきます。

評価指標	現況値 (平成30年)	目標値 (令和11年)
都心部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると感じている市民の割合	公園施設 38% 民間施設 32%	45% 40%
公園のバリアフリー化率	トイレ 37% うち主要公園トイレ 64%	50% 85%

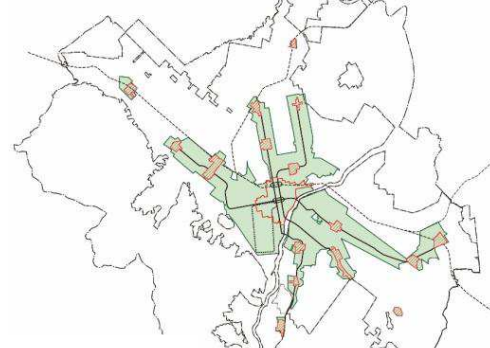
※主要公園のトイレのうち、特に観光客などの利用の多いトイレについては、バリアフリー化100%を目指します。

方向性 5 市街地のみどりの推進

○緑化重点地区の緑化の推進

緑化重点地区では、公共施設による緑化とあわせて、住民による民有地の緑化など、市民・事業者・行政が連携して緑化を重点的に推進し、住民の憩いの場を創出するとともに、みどり豊かな街並みを形成します。

■緑化重点地区位置図



緑化重点地区 1 (集合型居住誘導区域)
緑化重点地区 2 (都市機能誘導区域 (地域交流拠点))
緑化重点地区 3 (都市機能誘導区域 (都心))

都市の魅力の向上

方向性 6 都心のみどりの増加と価値の向上

○都心のみどりづくりの推進

第2次都心まちづくり計画等と連動して、良好なみどりのオープンスペースの創出を実現するため、「都心のみどりづくり方針」を策定し、都心のみどりの将来像と取組方針を示します。

都市の魅力の向上

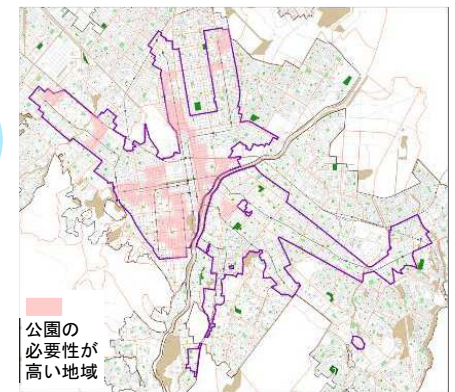
方向性 7 街路樹のメリハリのある管理

方向性 8 多様な機能を発揮する公園づくり

○「公園の必要性が高い地域」での公園づくり

人口動態や都市計画、周辺の公園整備状況などを踏まえ、公園整備の必要性の高い地域については、重点的に街区公園の新規整備や、狭小街区公園の拡張を進めます。
民間再開発等によるみどりのオープンスペースも、その整備内容や利用実態等により、公園に準ずるものとして活用します。

資源の有効活用

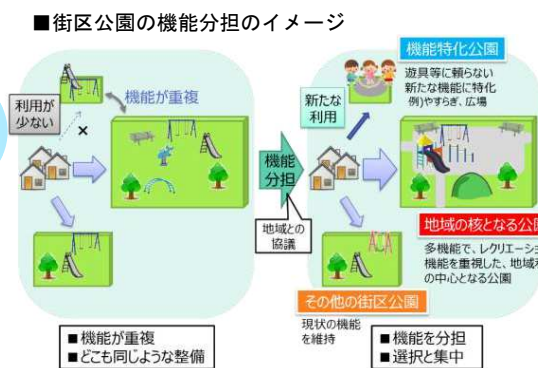


方向性 9 ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備

○身近な公園の再整備

地元住民の意見を反映するなど地域のニーズに応じた再整備や施設更新を行います。また、複数の街区公園が密集している場合には、地域ニーズなどを踏まえ、機能分担を図ります。

資源の有効活用



○公園施設の適正化

公園の周辺の状況や利用状況などを踏まえ、施設撤去や配置転換などによる公園施設の総量のコントロールを行います。

特に街区公園などのトイレは、更新時に公園利用状況や周辺地域の実態把握を行い、利用者の少ないトイレについて廃止を前提に検討していきます。

方向性 10 公園の適正な管理と活用の推進

○民間パートナーと連携した公園の管理運営の推進

・民間活力による公園の魅力向上

指定管理者制度、公募設置管理制度 (Park-PFI)、設置管理許可制度などの手法を活用して、公園内に飲食施設やレクリエーション施設等の誘致や、民間ノウハウを生かした管理運営を推進するなど、都市公園の魅力を高めます。

資源の有効活用

ひと

目標 市民がみどりを守り育て、ふれあうための取組を活発にしていきます。

評価指標	現況値	目標値 (令和11年)
みどりづくりなどに参加した市民の割合	56.1% (平成30年)	現況値以上
コミュニティ活動に関する公園利用届等件数	1,967件 (平成29年)	現況値以上

方向性 11 自然を知り・守り・つくり・活かす活動の推進

方向性 12 都心をみどりで彩り楽しむ活動の推進

○花と緑の都心まちづくりネットワーク

・都心の公園や広場で地域交流を活性化

都心での緑化活動を促進するため、都心で働く若年層を対象に講習会を開催し、新たな活動と地域交流を活性化していきます。

・都心でのおもてなし緑化

市民と協働のおもてなしコンテナ花壇づくりを進めるため、ボランティアの技能向上に向けた支援を行っています。

地域コミュニティの醸成



都心のコンテナ花壇の植え込みを市民参加で行っている様子

方向性 13 身近な緑化活動の推進

方向性 14 協働によるみどりづくりの仕組みの充実

○ボランティア活動の促進

- ・ボランティア活動促進計画の策定と実施
- ・ボランティアリーダーの育成
- ・ボランティアネットワーク拠点の構築



ネットワークサポーター育成講座の様子

地域コミュニティの醸成

みどりを知り・守り・つくり・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう
持続可能なグリーンシティさっぽろ



第4次 札幌市みどりの基本計画案 概要版

答申

【発行】

札幌市緑の審議会

（事務局：札幌市建設局みどりの推進部）

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目

大通バスセンタービル1号館6階

TEL:011-211-2533

【ホームページ】

<http://www/city.sapporo.jp/ryokuka/>
